

お客さま各位

ATMおよびキャッシュカード等のご利用限度額の変更に関する 重要なお知らせ

平素より福岡県信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、多発する振り込み詐欺や偽造・盗難カードによる金融犯罪から、皆さまの大切なご預金をお守りするため、令和4年12月1日（木）から、ATMおよびキャッシュカード等のご利用限度額を下記の内容に引下げをさせていただきます。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご利用限度額引下げの趣旨をご理解賜りますようお願い申し上げます。

■変更日 **令和4年12月1日（木）**より

■1日当たりのご利用限度額の変更内容

お取引の内容	変更前	変更後	
		当組合	提携金融機関
① ATMでの現金お引出限度額 (キャッシュカード・通帳の合計額です)	200万円	100万円	100万円
② ATMでのお振込み限度額	200万円	100万円	100万円
③ デビットカードご利用限度額	50万円	50万円	50万円

※旧とびうめ信用組合からご利用のお客さまは、ご利用限度額はそれぞれ50万円となります。

※提携金融機関のATM・コンビニのATMのご利用も当組合のご利用限度額に含まれます。

※ローンカードのご利用限度額も同様です。

■ご利用限度額の変更を希望される方へのご案内

○ATMでの現金お引出限度額とお振込み限度額につきましては、お客さまのご希望により引上げることができます。ご希望のお客さまは、お届印と運転免許証などのご本人が確認できる書類をご持参のうえ、お近くの店舗でお手続きをお願いします。

(カード発行店舗以外でのお手続きの場合、ご利用限度額の変更までに数日必要となります。お急ぎの場合はカード発行店舗でのお手続きをお願いします。)

○デビットカードにつきましてはご利用限度額の変更はできませんが、お申出により利用停止とすることができます。

※犯罪による被害防止のため、必要最低限の利用限度額を設定されることをお勧めいたします。

***** 詳しくは窓口もしくは担当者までお問い合わせください。 *****